

児童館をご利用中の皆様へ(学童保育ご利用中の方以外)

「緊急事態宣言の発令に伴う施設の臨時休業について」

神戸市立桂木児童館

いつも当児童館をご利用くださりましてありがとうございます。

緊急事態宣言の発令に伴い、学童保育を除いて、下記の期間、当児童館は ご利用いただけません。

皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

一般来館の休止期間：令和 3 年 4 月 25 日(日)から令和 3 年 5 月 11 日(火)まで(予定)

※ 本件についてご不明な点がございましたら、当児童館（TEL：078-583-8850）

へお問合せください。